

屋久島自然遺産登録20周年記念事業

白神山地・屋久島世界自然遺産登録20周年記念トークセッション

平成25年7月25日に、屋久島と同時に世界自然遺産に登録された白神山地のある青森県と共同で、鹿児島市において、記念イベントを開催し、両地域の傑出した自然の魅力を発信しました。



宮崎緑氏による記念講演



両県知事等によるトークセッション

屋久島世界自然遺産登録20周年記念式典

平成25年11月23日に、地元屋久島町において、世界自然遺産登録20周年という大きな節目を多くの方々と祝うとともに、今後の利用のあり方について考えるイベントを開催しました。



檀ふみさんをコーディネーターに迎えた
記念トークセッション



屋久島在住の高校生や若者などによる
「屋久島からのメッセージ」

世界遺産登録からこれまでの20年を踏まえた今後の取組

屋久島の世界遺産登録20周年を記念して実施した記念式典では、屋久島の自然資源を次世代に遺すためのルールの確立や伝統文化を活かした地域づくり、産業振興の推進などを内容とする「屋久島からのメッセージ」が発信されました。

県としては、発信されたメッセージやこれまでの取組の検証を踏まえながら、国、屋久島町、地元の皆様と協力し、世界自然遺産にふさわしい自然環境の保全と適正な利用に向けた取組を一層進めてまいります。

山岳部への利用者の集中による影響

世界自然遺産登録により、人口減少の防止や観光客の増加による観光産業の発展などの効果がもたらされた一方で、山岳部への利用者の集中により、次のような課題があるといわれています。

- ① 登山道周辺の植生への影響（離合場所，樹木の根茎へのダメージ）
- ② 登山道の土砂流出，洗掘の進行
- ③ し尿量の増加・トイレ施設の負担増
- ④ 利用者の満足度の低下（縄文杉デッキ及びトイレの混雑）

屋久島の環境保全を巡る取組の経緯

県では、平成4年策定の「屋久島環境文化村構想」に基づいて、屋久島環境文化財団の設立、屋久島環境文化村センター、屋久杉登山道やトイレの整備、山岳部保全募金の導入など地域と連携して様々な取組をしています。

H 4 屋久島環境文化村構想策定
H 5 世界自然遺産登録
H 6 屋久島山岳部利用対策協議会の発足
H 6 荒川登山口トイレ整備(県)
H 8 縄文杉展望デッキ整備(林野庁)
H14 大株歩道入口トイレ整備(県)
H16 エコツーリズム推進協議会の設置
H17 屋久島ガイド登録制度の運用開始
H20 山岳部トイレのし尿搬出の開始
(屋久島山岳部保全募金の開始)
H20 荒川登山口へのマイカー乗入れの一時規制実施

H21 屋久島山岳部車両運行対策協議会発足
H21 携帯トイレの試験導入開始
H21 屋久島世界遺産地域科学委員会の設置
H22 荒川登山口へのマイカー乗入れ通年規制開始
H22 荒川登山口休憩所整備・トイレ増設(県)
H22 エコツーリズム推進協議会で全体構想案承認
H23 新高塚小屋トイレ増設，携帯トイレ増設(環境省)
H24 屋久島町新たな財源確保対策検討会設置(町)
H25 屋久島町入島税等検討会議設置(町)
H25 世界自然遺産登録20周年



木道の整備（縄文杉登山道）



荒川登山口（休憩施設，シャトルバス）



山岳部トイレのし尿搬出



屋久島世界遺産地域科学委員会

屋久島世界自然遺産の概要

世界遺産とは、1972年（昭和47年）に国連教育科学文化機関（ユネスコ）総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）に基づき、「世界遺産一覧表」に登録された遺跡、景観、自然など、人類が共有すべき顕著で普遍的な価値を持つもので、自然遺産、文化遺産、複合遺産の3種類があります。

屋久島は、巨大なヤクスギ天然林の景観と植生の垂直分布が顕著な島嶼生態系がそれぞれ「自然景観」と「生態系」の評価基準を満たしているとして、1993年（平成5年）12月11日に白神山地とともに日本で初めて世界遺産に登録されました。

※登録面積：10,747ha（国有地：10,259ha、県・町有地：488haで屋久島全体面積の1.3%）

世界自然遺産登録後の屋久島の状況

世界遺産登録以降、国や町、地元関係者と連携しながら、様々な対策を実施してきました。一方で、利用制限を設けず、施設整備を主な対策として進めてきたことにより、利用しやすい環境整備となり、かえって山岳部での利用集中を招くなど、植生の荒廃やし尿処理の問題などの課題も生じてきています。

島内人口

県内のほとんどの離島で人口の減少に歯止めがかからない中で、人口が維持されています。

屋久島の人口の推移

(単位:人)

年	平成2年	平成5年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人口	13,860	13,460	13,593	13,876	13,761	13,589

国勢調査（平成5年は推計人口）

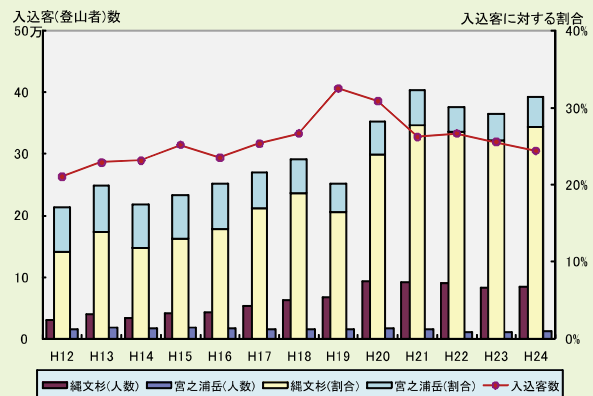
入島者と入山者の推移

屋久島への入込客数はピークの平成19年度には40万人を超え、遺産登録された平成5年度の1.9倍まで増加しました。

その後、平成21年度から24年度においては、約30～33万人で推移しています。

縄文杉登山者は、約3万人から9万人へ増加（H12～23）しました。

屋久島の入込客数と登山者数の割合の推移



観光産業の発展

登録以降、宿泊、運輸、ガイド業等の観光産業が発展し、雇用の創出につながっています。

遺産登録前後の観光産業の状況

区分	遺産登録前	遺産登録後	増加の程度	
宿泊施設	施設数	49軒(H元)	1.9～2.5倍	
	収容力	1,600人(H元)		
観光バス	保有台数	11台(H元)	3.5倍	
レンタカー	事業者数	5社(H4)	3～4倍	
	営業台数	107台(H4)		
観光関係就業者	エコツアーガイド数	約20名(H元頃)	162名(H25)	8倍

世界遺産登録20周年を迎えた屋久島

